

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 税務課・課税係

個人情報ファイルの名称	個人住民税システム	
行政機関等の名称	御浜町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務課	
個人情報ファイルの利用目的	個人住民税における適正な課税を行うため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 宛名番号、4 世帯番号 5 個人番号、6 性別、7 生年月日、8 連絡先、9 課税年度、10 続柄、11 世帯情報 12 異動（更正）事由、13 受付日（入力日）、14 異動日、15 資料情報、16 事業所名、17 受給者番号、18 総所得、19 所得等の内訳、20 所得控除等の内訳、21 徴収区分、22 青色申告情報、23 扶養情報、24 扶養専従情報、25 住宅居住年月日、26 課税標準額、27 町所得割額、28 県所得割額、29 町均等割額、30 県均等割額、31 特別徴収額、32 年金特徴額、33 普通徴収額、34 非課税情報、35 減免情報、36 所得税額、37 町県民税年税額、38 期割情報、39 調整控除額、40 配当控除額、41 住宅ローン控除額、42 寄附金控除額、43 申告特例額、44 配当割・株式等譲渡所得割控除額、45 生活保護情報、46 障がい者情報、47 寡婦・ひとり親情報、48 遺族年金情報、49 障害者年金情報、50 租税条約該当情報、51 住登外課税対象者情報、52 事業者情報、53 法人番号	
記録範囲	賦課年度の1月1日時点で御浜町に住民票を有する者 賦課年度の1月1日時点において御浜町で居住が確認できた者	
記録情報の収集方法	本人、住民基本台帳システムと連動、他市町からの資料回送、税務署からの資料提供、福祉事務所からの情報提供、国土交通省等の関係官公庁からの情報提供	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	健康福祉課、税務署、三重県、他市区町村、紀南介護保険広域連合、後期高齢者医療保険広域連合、年金事務所	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 御浜町役場	
	(所在地) 〒519-5292 三重県南牟婁郡御浜町大字阿田和 6120 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所	(実施なし)	

在地	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備考	

作成日（最終修正日）：令和5年4月1日